

平成28年12月

保護者の皆様

大阪市立加美南中学校  
校長 河野 正一

## 台風等非常変災時の措置について

台風等非常変災時の措置について、大阪市では以下のように決められています。

- 午前7時の時点で、  
「暴風警報」「暴風雪警報」もしくは「特別警報」  
が発表されているときは、休校とする。  
また、地震に係る「警戒宣言」  
が発表されているときも、休校とする。
- 地震等により、午前7時の時点で、JR環状線、  
及び大阪市営地下鉄（ニュートラムを含む）の双方  
が全面運休している場合、休校とする。

- ※ このお知らせを家の中のよく見えるところに貼っておいてください。
- ※ 非常変災時には電話が通じにくくなりますので、休校確認のお電話  
はご遠慮いただきますようお願いします。